

資料4

越谷市新モビリティサービス協議会の 取組について

越谷市都市計画課

1

1



目 次



- | | |
|-------------|------------------|
| 1. 協議会設立の経緯 | ・・・・・・・・ P3～P4 |
| 2. これまでの取組 | ・・・・・・・・ P5～P8 |
| 3. 今後の方向性 | ・・・・・・・・ P9～10 |
| 4. 事業概要 | ・・・・・・・・ P11～P14 |

2

2

1. 協議会設立の経緯

●設立経緯

地域公共交通は、国民生活や社会経済活動を支える社会基盤である一方、人口減少や少子化、マイカー利用の普及やライフスタイルの変化等による長期的な需要減により、その持続可能性の確保が課題となっています。

今まで本市においては、鉄道及びバスなどの乗合交通が利用しづらい地域を解消するため、「ミニバスの試験運行」や「予約型乗合タクシーの実証運行」などの取り組みを行ってまいりましたが、どちらの取り組みについても利用者が少なく、持続可能性の確保が難しい結果となりました。

このような状況の中、地域公共交通の抱える課題を踏まえ、地域の多様な関係者の「共創」により、誰もが利用しやすい持続可能な公共交通ネットワークの形成を推進し、利便性・生産性・持続可能性を高めることが必要であると考えています。

また、デジタル技術を活用し、利用データの連携・利活用等により地域が抱える様々な課題を解決することが必要であると考えています。

3

3

●参画事業者等

選出区分	団体名
地方公共団体	越谷市
公共交通事業者	東武鉄道株式会社
	東日本旅客鉄道株式会社
	朝日自動車株式会社
	茨城急行自動車株式会社
	国際興業株式会社
	株式会社ジャパンタローズ
	東武バスセントラル株式会社
	越谷市市管理構内協議会
	埼玉県乗用自動車協会東部中央ハイタク協議会
関係事業者及び団体	一般社団法人ICTまちづくり共通プラットフォーム推進機構
その他必要と認める者	関東運輸局埼玉運輸支局
	埼玉県企画財政部交通政策課

4

4

2. これまでの取組

●実証実験等

- ①ミニバス試験運行
H26. 9. 1～H27. 2. 28（6か月間）
利用者5,043人（28.6人／日）
※利用率 約14%
- ②予約型乗合タクシー実証運行
R3. 6. 1～R3. 11. 30（6か月間）
利用者525人（4.2人／日）
※利用率 約6%
- ③バス・タクシー共通利用券（65歳以上）
R3. 6. 1～R4. 2. 28（9か月間）
利用枚数 約168万枚
※利用率 約61%

5

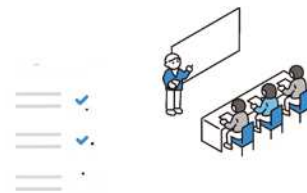
5

●市民の声

意見交換会：R5.1～R5.9 参加者 441人（13地区）
アンケート：R5.9 回答者1,106人

【主な意見】

- ・福祉的視点
（高齢者や免許返納者への支援）
- ・バス・タクシー共通利用券の配布
- ・休止バス路線の復活
（せんげん台駅から市立病院等）
- ・新規交通検討地域への対策
（コミュニティバス・乗合タクシー運行等）



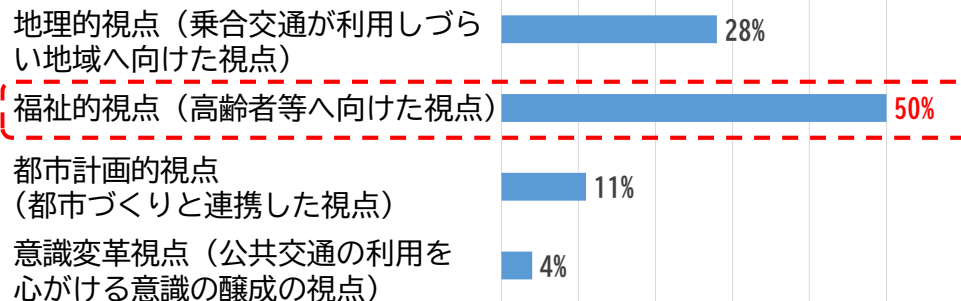
6

6

●意見交換会及びアンケート調査の意見集計結果（一部抜粋）

どのような視点での取組みが重要か

※回答の多い選択肢を抜粋

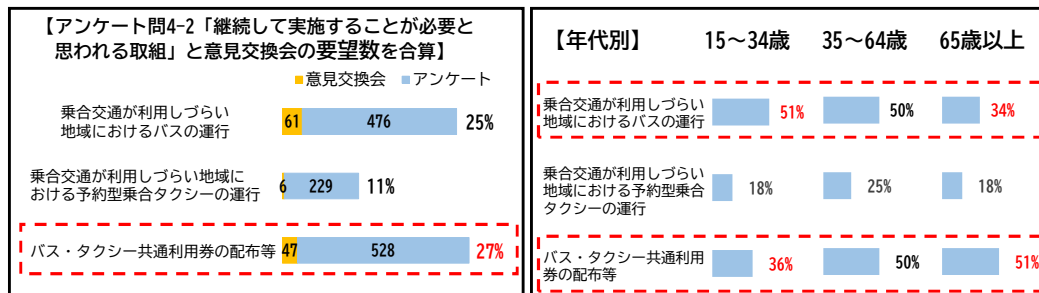


全ての年代・地域で「福祉的視点」と回答する人が最も多いという結果になった。

7

7

継続して実施することが必要と思われる取組み



※回答の多い選択肢を抜粋
※複数回答可のため100%を超えている

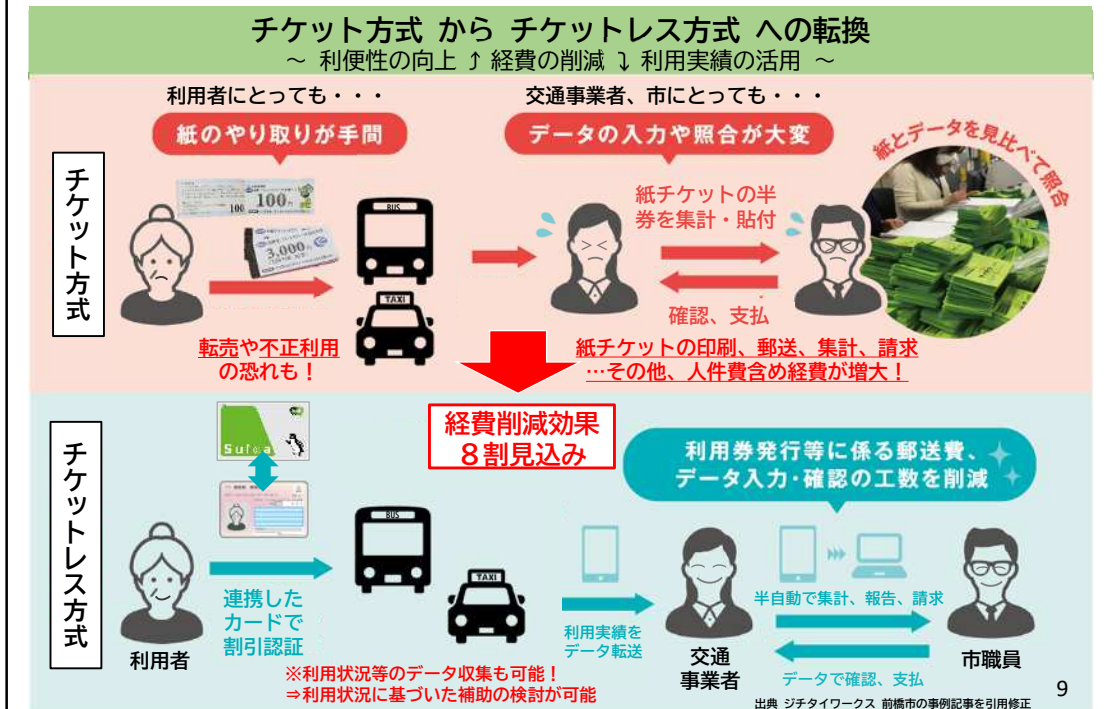
・意見交換会とアンケート調査の意見数を合算すると、「バス・タクシー共通利用券の配布等」が全体の27%で最も多い

・年代別では、若年層は「乗合交通が利用しやすい地域におけるバスの運行」が、高齢者は「バス・タクシー共通利用券の配布等」が最も多い

8

8

3. 今後の方向性



9

●今度の取り組み

市民の声も多く、事業の効果も高い

高齢者への運賃補助（チケットレス）を行い、

「福祉的支援」に取り組む

10

10

4. 事業概要

●対 象 者

本市在住の **75歳以上**の方（約53,000人）

●運賃補助額

バ ス：1乗車につき100円割引（**上限なし**）

タクシー：1乗車につき500円割引（**上限あり**）

※金額は年間6,000円／人を想定

●チケットレスの仕組み

交通系ICカード（Suica、PASMO）を活用

11

11

●バスの利用方法

- ①交通系ICカードを車載器にタッチ
- ②補助対象者であるかを判定
- ③対象者の場合、**自動で割引・支払**（運賃補助）

●タクシーの利用方法

- ①交通系ICカードをスマートフォンにタッチ
- ②補助対象者であるかを判定
- ③対象者の場合、**運転手が割引を適用**（運賃補助）
- ④既存の支払い方法（現金、クレジットなど）で支払

12

12

●運賃補助を受けるための要件（対象者）

- ①交通系 I C カード及びマイナンバーカードの取得
- ②交通系 I C カードの「ID 番号」と、マイナンバーカードの「生年月」、「居住地＝越谷市」の情報を連携

★周知、登録支援★

- 「交通系 I C カードの購入方法」、「交通系 I C カードとマイナンバーカードとの連携方法」等について、広報、市ホームページ等で周知
- 市役所等に登録窓口を設置し、交通系 I C カードとマイナンバーカードの連携方法等を説明



13

13

●運用開始

運賃補助（チケットレス）について

令和 7 年度中の運用開始を目指す



14

14